

Newsletter

三重大学教職員組合発行
直通：059-231-4447（内線 2169）
mail：KYF03351@nifty.ne.jp
URL：http://mie-u-kumiai.eco.coocan.jp

2018 年度定期大会を終えて

2018 年度定期大会は、2018 年 3 月 20 日火曜日（18:00～20:00）三重大学教職員組合事務所にて行われました。学長交渉が例年より遅くなったため昨年度より開催日が若干遅くなりましたが、代議員の皆様のご協力もあり、滞りなく大会を開催することができました。

■ 開会宣言

大会はまず、重松良祐副委員長の開会宣言で幕が開き、議長団選出、資格審査の順に進められました。重松副委員長より、議長に荻原彰氏(教育学部支部)と成岡市氏(生物資源学部支部)の両氏、議事録署名人には田村雅史氏(工学部支部)と前田定孝氏(人文学部支部)の 2 名が推薦され、承認されました。

続いて、成岡議長による資格審査が行われ、出席代議員数 9 名、委任状提出 5 名、合計 14 名で定期大会成立要件（代議員定数の 2/3 以上。但し、委任状を含む）を満たしていることが米倉雄治書記次長より報告されました。

■ 来賓あいさつ・メッセージ紹介

大会の冒頭には、来賓の三重県国家公務関連労働組合共闘会議（県国公）事務局長・神部康生氏と三重県労働組合総連合議長・臼井照男氏の 2 名より挨拶をいただきました。

続いて、本大会開催にあたり寄せられた 3 件のメッセージについて成岡議長より紹介されました。また、全国大学高専教職員組合中央執行委員長・中富公一氏より寄せられたメッセージは重松良祐副委員長より代読されました。

メッセージ ・全国大学高専教職員組合 中央執行委員長 中富公一 氏
・三重県労働組合総連合 議長 臼井照男 氏
・東海労働金庫津支店 支店長 小堀修平 氏

以上 3 件

■ 開会挨拶

開会に当たり兼重直文委員長が挨拶され、来賓出席者の方々へ謝意を表すとともに、「大学は地域に根ざすことをしているというが、若手教員の流出等、地域に根ざすどころか、三重大に根ざして研究することもできない現実があるとひしひしと感じた。執行部としては我々の力の限り、できるだけことをした。なかなか行き届かなかったが声だけは伝わったのではないかなと思う。今大会が実のあるものになり来年にうまく引き継がれ、我々の職場環境、研究環境等がよりよくなるよう努めていただければと思う。」と 2018 年度に活動がつながってゆくように期待を述べられました。

■ 2017 年活動報告

2017 年の活動報告が深井英喜書記長により行われ、挙手による採決によって全員一致で承認されました。

■ 2017 年会計報告・同監査報告

成岡議長の進行で、2017 年度会計報告が深井英喜書記長により行われた後、同監査報告が小田敦子監事により行われ、いずれも挙手による採決によって全員一致で承認されました。

■ 2018 年度役員選挙

選挙管理委員の伊藤良栄氏のもとで 2017 年度役員選挙が行われました。代議員による信任投票がおこなわれ、全候補者が過半数（投票権者全員一致）で信任されたことが報告されました。

2018 年度の中央執行委員、監事は以下の通りです。

役職	委員長	副委員長	書記長	書記次長	書記次長	監事	監事
氏名	村上克介	松岡 守	深井英喜	中西康雅	新美治利	兼重直文	重松良祐
所属	生物資源	教育	人文	教育	工学	教育	教育

新執行委員の村上克介委員長が挨拶し、「おかしいことはおかしいという声に気づく感覚が大事。組合を鬱陶しがっている人がたくさんいるが、鬱陶しくなくて、しかも正しいことを正しくできるような雰囲気を作っていく。」などと所信を述べられ、続いて松岡副委員長が、「村上委員長のサポートをする形で一年間務めていこうと思う。」と挨拶されました。

■ 2018 年度活動方針案・同年度予算案

荻原議長の進行で、深井書記長により 2018 年度の活動方針案（以下に掲載）、同年度予算案の提案が行われ、どちらも挙手による採決によって全員一致で承認されました。

2018 年度中央執行委員の信任投票結果

規約第 26 条に基づき、新役員の全組合員による信任投票が 2018 年 3 月 15 日(木)～4 月 11 日(水)の期間に行われました。選挙管理委員会の開票結果によると、総投票数 124 票中、信任 122 票、不信任 1 票、白票 1 となり、総投票者の過半数を満たしたので、候補者全員が信任されました。

2018 年度の中央執行委員の挨拶

村上 克介・委員長（生物資源学部・教員）

委員長をさせていただきます村上と申します。大学教員として就職してからずっと組合員をしてきましたが、最近組織率の低下が懸念されるところです。使用される者は常に弱い立場にあり、それを支援するための組合活動が法律において認められているのに、その重要性を認識しない方々が徐々に増えているようです。私は大学に在学したころに、授業料値上げ反対の全学生ストを決行した最後のメンバーになると思います。ストライキは新聞にも取り上げられ、それなりに社会的インパクトがありました。その後ストを打つこともできないような関心の低さになり、（それをいいことに）当時に比べて国立大学の授業料は 4 倍くらいになっています。この例を見ても、無関心は一気ではなく徐々に使用される者に影響をおよぼすことは違いありません。定期大会でも主張しましたが「おかしいことはおかしいといえる取り組みを」「問題意識なくボーっとして日々過ごすのはやめよう」と思っています。日ごろの意識の持ちようで不当なことをかなり防げると考えています。お困りの情報は大小にかかわらず組合に提供をお願いします。皆様のご協力をいただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

松岡 守・副委員長（教育学部・教員）

このたび副委員長をさせていただくこととなりました。これまでも中央執行委員を務めたことが2回あります。といってこれまでちゃんと活動ができたか、またこれまでの経験が今回活かせるかといわれると心もとないところです。大学の状況もまた組合活動も先細り感があります。しかしそういうなかにあっても楽しさ感を失わないのが大切で、そうすれば大学の業務も組合の活動も道は自ずと開けていくんじゃないかなと思っています。一年間よろしくお願いします。

深井 英喜・書記長（人文学部・教員）

昨年度より約10年ぶりに組合の役員を引き受けました。前回はちょうど大学が独立行政法人になったところでした。この10年で大学の雰囲気も大きく変わりましたが、組合に対する理解や認識も変化したと思います。経済学を教えています、それこそ組合に対する学生の理解は大きく低下しているのをひしひしと感じます。大学環境の変化の中で、組合の役割を果たせるように、どのような組合が必要なのかを課題に、今年1年を務めようと思っています。よろしくお願いします。

中西 康雅・書記次長（教育学部・教員）

書記次長を担当することとなりました教育学部の中西です。学部において何度か執行委員を務めさせていただきましたが中央執行部は初めてのため分からないことも多いですが、私たちの働く環境が少しでもよりよいものとなるよう、組合員の皆さま、そして中央執行委員のメンバーの方の協力を仰ぎながら頑張りたいとおもいますのでよろしくお願いいたします。

新美 治利・書記次長（工学部・技術職員）

今年度、書記次長をさせていただくことになりました新美です。近年、少子化に伴い大学の組織改編などの改革が迫られています。本学においても改革、改組、経費削減などにより、本来の業務以外の負担が増え、教育・研究環境は、悪くなる一方です。執行委員の方々と協力しながら、そのような環境が改善されるよう頑張っていきたいと思っています。

2018 年度活動方針

1 はじめに

近年、扶養手当の見直しや退職手当の削減など、幾度となく給与水準の引き下げがおこなわれてきました。また、教職員の削減、そして機能強化の取り組みによる兼務の増加などによって、教職員の業務負担が高まってきました。これらの状況に対して、毎年、団体交渉などによって状況の改善を求めてきたところですが、運営費交付金の継続削減と人事院勧告への準拠を理由に押し切られてきました。

その結果として、人材の流出などに端的に見られるように、教職員の疲弊が進み、大学の活力が失われつつあるのが現状だと言わざるを得ません。

人事院勧告および運営交付金の継続削減という全体状況は、経営判断において予測不可能な要因ではなく、むしろ国立大学法人の経営判断の前提条件です。したがって、このような前提条件を労働組合からの要求に対する理由とさせずに、研究・教育・労働条件の確保と改善を要求していく必要があると考えます。

そのためにまずは、私たち労働組合自体の体制の強化を進める必要があります。

例えば、非常勤教職員に関する取り組みです。無期転換制度が本格的に始まる中、教職員の削減にともなって増加した非常勤教職員の労働条件に関わる取り組みが、ますます重要になるものと予想されます。そのために、非常勤の教職員の加入を円滑にする体制整備を進める必要があります。

また、団体交渉および学長交渉のための準備態勢の強化が必要です。現状では、中央執行委員会において情報が不足していることがあり、団体交渉および学長交渉の場が、要求を巡る交渉というよりもむしろ、大学当局の意見を聞く場、または意見交換の場に近い状態になっています。このことが、上述のように労働条件の不利益変更の交渉において、大学当局側に人事院勧告と運営費交付金の継続削減だけをもって答弁することを許している要因になっています。団体交渉および学長交渉に際して、私たち組合側がしっかりと要求項目を挙げて臨むことが重要です。

そのためには、中央執行委員会と各支部執行部との連絡をいっそう密にし、各支部職場の状況や意見を集約するとともに、部局長交渉や学長交渉などを適切に組み合わせて、効率的な要求交渉を進める体制整備が必要です。

現在、執行委員会の改選時期が会計年度の規定から大きくずれています。本年度の重要な方針として、執行委員会の任期と会計年度を合わせます。

以上のとおり、本年度の執行委員会の活動方針の中心に、上述の体制整備のための取り組みを置きます。

2 取り組むべき課題

(1) 教育・研究環境などの労働条件に関する課題

① 現給保障措置の廃止にともなう地域手当増額について

2017年の人事院勧告において現給保障措置の廃止が勧告されました。三重大学は、現給保障期間終了後の地域手当増額を検討すると答えており、3月13日の団体交渉においてこの履行を要求しました。この地域手当増額が履行されるように要求していきます。

(当議案書案を執筆しているのは、3月13日の団体交渉前であるため、総会当日に口頭にてその経緯と残された課題について報告します。)

② 学内兼務などの増加にともなう労働時間の変化の把握について

大学の機能強化にともなって学内での兼務が増加し、また入試をはじめとする業務の大幅な変更が生じています。これにともなって、特に裁量労働契約の教員において、業務負担が過剰に高まっている可能性が危惧されています。

3月13日の団体交渉において、この懸念に対する大学当局の姿勢を問うたところではありますが、労働組合としても各支部を通して現状と情報の集約に努めていきます。

③ 無期転換制度の本格開始にともなう諸課題について

4月より条件を満たす非常勤教職員に無期転換権が生じます。三重大学は、無期転換権を行使する非常勤教職員に対しては、法令に準拠して応じるとしています。他方で、実質的な契約更新業務を行う職場の人事担当者が、不当な雇止めを行った事例が見られました。

無期転換制度のように労働者側からの申告によって行使される権利は、大学全体の姿勢だけではなく、職場の人事担当者の理解と資質そして労働者の理解と知識が実質的な権利の執行を左右します。

非常勤教職員への情報提供を継続するとともに、不当な雇止めが行われる場合には、個別に相談に応じて対応していくことが求められています。

また、3月に提示された「国立大学法人三重大学無期労働契約転換契約者に関する規定」の改正案において、無期転換者の給与額の算定は「毎年4月1日に新たに採用になったものとして改訂する」とあり、無期転換者には昇給制度が実質的にないことが懸念されます。同一労働同一賃金の観点からも、この改正の問題点を検討していく必要があります。

(2) 大学の自治と学問の自由を守る取り組み

① 軍学共同に反対する取り組みについて

三重大学は2017年5月16日の役員会で、軍事研究への応募をしないことを決議し、6月26日の教育研究評

議会で確認しています。今後もこの決定が維持されるように注視し、軍事研究を行わない、研究の自由を保障する体制が作られるように働きかけていきます。

② 国政選挙・地方選挙の際の「服務規律の確保について」文書について

選挙時に教職員に対して「服務規律の確保について」が示された際には、2016年の大学当局の回答にもとづき、教職員個々の政治的発言や政治活動の参加は妨げられないことを確認していきます。

3 活動体制の整備に関する取り組み

① 情報伝達・宣伝活動の充実について

2017年度の無期転換に関する取り組みのなかで、中央執行委員会からの情報発信力が弱いという問題が大きな課題になりました。

現在の中央執行委員会の力量では、定期的に機関誌を発行して組合員に配布することは難しいですが、無期転換権などの労働権について教職員に情報発信する何らかのルートを確保することが必要です。

各支部とも相談・協議をして、現在の体制の課題点と対策を協議して行きます。

② 団体交渉・学長交渉の充実について

現在、少なくとも年に1度の学長交渉を実施することが定例となり、それ以外に重要な事柄が生じた場合には個別に団体交渉を実施しています。今後も団体交渉を大学当局との交渉手段として重視し、必要に応じて団体交渉の申し入れを行っていきます。

また、団体交渉をいっそう効果ある交渉手段とするためには、私たち労働組合側が要求項目をより明確にして臨むことが重要です。今年度においては、定例となっている学長交渉に向けて各支部との協議を重ねて、団体交渉による目標獲得事項を定めて学長交渉に臨めるように努めます。

③ 非常勤教職員の加入について

無期転換制度の本格実施にともなって、非常勤教職員からの組合への加入希望も出てくることが予想されます。しかし、組合費のあり方や集金方法をはじめとして、労働組合の組織運営体制上の課題点が挙がっています。そしてこれらの課題点の中には、支部の組織体制との調整が必要な事柄も含まれていると考えられます。

非常勤教職員が組合に加入する際の課題点について、各支部との調整を図っていきます。

2018 年度 執行部の取り組み

- | | | |
|-----|------|--------------------------------------|
| 3 月 | 27 日 | 第 1 回中央執行委員会 |
| | 30 日 | 新旧執行委員会懇親会 |
| 4 月 | 4 日 | 看護師オリエンテーションにて組合紹介 |
| | 17 日 | 学長へご挨拶
附属病院長、看護部長へご挨拶 |
| | 20 日 | 教育学部支部歓送迎会 |
| | 25 日 | 第 2 回中央執行委員会 |
| | 27 日 | 東北大学教職員組合の組合員雇止め撤回を求める取り組みへのカンパ 5 千円 |
| 5 月 | 16 日 | 第 3 回中央執行委員会 |

署名の御願いと御礼

教育予算を世界水準に引上げ、給付奨学金の拡大を求める請願署名に

ご協力をお願いします！

今年度も4月下旬から5月いっぱいまで、奨学金の会「国民のための奨学金の拡充を目指し、無償教育を進める会」の署名にとりくみます。

2017年は158筆に上り、2016年の150筆をちょっぴり上回る成果を得られました。今年もご協力ください。



安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働を求める国会請願署名へのご協力

ありがとうございました！

毎年、組合で協力している署名で、2月いっぱいまでみなさまにお願いしてとりくみしていました。3つの支部プラスαで80筆のご協力をいただきました。年々、反応が良くなっていると感じておりましたが、今回、「医療・介護をよくする署名です！」とお願いに回った際、組合員のみなさまとお話する中で、日々の生活において、すでに身近な問題であるために、このとりくみの重要性を理解してくださっている方も増えていると実感しました。

この国に住むだれもが安心して病院にかかれる、安心して介護を受けられるように様々な制度が整い、改善されるまで、今後も引き続き、ご協力をよろしくお願いします！



国会請願署名で気をつけること — せっかくの署名を無効にしないために —

- ・日本国内在住の外国人、未成年者も署名ができます。
- ・氏名：同じ姓を「〃」「同上」として名前だけ書いたものは無効です。1人ずつフルネームで書いてください。
- ・住所：同じ住所でも、氏名同様、「〃」「同上」とせず、1人ずつ市町村番地まで記してください。
- ・鉛筆でなく、ペン、ボールペンで書くようお願いします。

・・・** 三重大学教職員組合はあなたの心強い味方になります。 **・・・
困ったことがあれば気軽にご相談下さい。

連絡先 三重大学教職員組合書記局（教育学部附属教職支援センター建物1階）
TEL 直通 059-231-4447 内線 2169
E-mail KYF03351@nifty.ne.jp